

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドライン（教職員用）

神戸市看護大学

	教員・研究体制	職員勤務体制	学内会議	行事・地域交流活動
レベル0 (通常)	感染拡大防止に留意	感染拡大防止に留意	感染拡大防止に留意	感染拡大防止に留意
レベル1 (一部制限)	感染防止には配慮しつつ、通常の勤務を行う	感染防止には配慮しつつ、通常の勤務	感染防止には配慮しつつ対面による会議	感染防止には配慮しつつ、実施
レベル2 (制限)	感染防止には配慮しつつ、通常の勤務（必要により時差勤務や在宅勤務を行う）	感染防止には配慮しつつ、通常の勤務（必要により時差勤務や在宅勤務を推奨）	人数が多い場合等は原則オンライン会議。その他の学内会議は対面とオンラインを併用。	行政の自粛要請を踏まえ不要不急のものは、延期・中止。開催の場合、定員の50%以下、導線の分離など、感染防止を徹底する。またはオンラインとする。
レベル3 (制限 - 大)	原則、在宅勤務（業務に必要な場合は出勤できる）	職場内感染防止のため、在宅勤務と出勤の班分けをして対応（同時に時差勤務を推奨）	原則、オンライン会議	原則、中止・延期
レベル4 (すべての活動停止)	組織機能の維持に必要な教員以外、在宅勤務	原則として、在宅勤務を中心とし、機能維持要員のみ出勤	オンライン会議のみ。やむを得ない場合は万全の感染対策を講じたうえ、対面で実施。	中止・延期

\* 出張等については出張先の自治体及び兵庫県において移動制限をしている場合は原則禁止。なお、兵庫県下で流行している場合は、原則禁止する。また、通勤にあたっては時差出勤や自動車通勤などを要請。（私事による場合についても同様に自粛を要請）

\* 黄色マーカーは、（2022年1月25日から適用）